

經濟論叢

第八十二卷 第五號

産業における人間関係……………田 杉 競 1

新古典派理論における収益増法則
……………菱 山 泉 16

資本調達と長期利益計画……………山 田 保 42

紹 介

エス・デ・スカスキソ

『西ヨーロッパにおける絶体主義の問題』

……………福 富 正 実 58

昭和三十三年十一月

京 都 大 學 經 濟 學 會

《紹介》

エス・デ・スカスキ

「西ヨーロッパにおける

絶対主義の問題」

——絶対主義発生の時期と条件——

С. Д. Сказкин. Проблема абсолютизма в Западной Европе (время и условия его возникновения). — Сб. «Из истории средневековой Европы (X-XVII вв.)». Издательство Московского университета, 1957, стр. 5-18.

福 富 正 実

周知のように、マルクス・エンゲルスは、西ヨーロッパ絶対主義の出現にかんする彼らの見解を定式化するにあたって、つねにフランスを念頭においていた。フランスは、階級闘争が典型的なカタチで闘われ、政治形態がもっとも明瞭なカタチであられた国であった。絶対主義は、フランスにおいて古典的なカタチで出現したのである(ルイ一一世の時期)。ソビエトのす

ぐれた歴史家ベ・エフ・ボルシネフ(アカデミー会員、モスクワ大学教授)は、一七世紀にその最盛期をはこつたこのフランス絶対主義の反人民的な性格を、その著書『フロンド以前のフランスにおける人民運動』(一九四八年)において、豊富な史料をもちいて見事にえぐりだした。しかし、スターリン賞をうけたこの著書、および、その他における彼の的方法論は、その後、ソビエトの歴史家たちのあいだで鋭い批判をうけた。ここに紹介するスカスキンの論文は、一九五一年一月にモスクワ大学歴史学部でおこなわれた、この問題にかんする討論での彼の報告であり、それは、彼の編集した論文集『中世ヨーロッパ史論』(一九五七年)における冒頭の論文としておさめられている。スカスキンの教授は、ソ同盟科学院歴史研究所機関誌『歴史の諸問題』の編集者の一人として活躍している。スカスキンは、ヨーロッパ農業史、農民史を専攻し、とくに、「再版農奴制」の問題ですぐれた見解を発表している。周知のように、封建的所有の本質規定、封建社会の基本的経済法則をめぐる討論においては、彼は、ボルシネフにたいする指導的な批判者であった。スカスキンのこの論文は、「絶対主義論」を対象としながら、「ボルシネフ理論」を基本的に批判したものである。

(1) 『ルイ・ボナパルトのブリュメール一八日』の「第三版の序文」におけるエンゲルスの指摘、『選集』第五卷、四

二六ページ」を、参照せよ。

(2) ボルシネフのこの有名な著書については、河野健二「絶対主義の再検討」『思想』一九五三年第二号を参照せよ。

ボルシネフの「階級闘争論」にたいする批判としては、イ・ア・コスミンスキー「封建時代における階級闘争の問題」(山岡亮一・木原正雄編『封建社会の基本法則』、五一—九〇ページ)を参照せよ。

(3) エム・エヌ・メイマン「エス・デ・スカスキンの『封建的構成体の基本的経済法則について』」(『封建社会の基本法則』、一三三—一八八ページ)を参照せよ。

スカスキンは、「絶対王政は、国家の一定の形態である」と規定し、まず、国家の本質の問題からはじめる。周知のように、マルクス・レーニン主義古典学者は、国家を、階級的強制機関として考察している。エンゲルスの『家族、私有財産、および国家の起源』における古典的な規定「国民文庫版、二二一ページ」、および、レーニンの『国家と革命』、その他からあきらかにように、彼らは、国家を、「支配階級の、しかも、つねに、一つの階級の独裁——この支配階級の諸部分が、出身の点でどのようなものであるにせよ——として」(傍点は紹介者)、考察している。これは、「絶対主義の本質ならびに階級の本質というわれわれの課題を解決するうえで、重要である」。マルクスは、つぎのように指摘している。「分業があらわれるやいなや、各

人は、彼におしつけられて、彼がそれからぬけだすことができない、自分の一定の排他的活動範囲を獲得する。彼は、猟師、漁夫あるいは牧人、もしくは、じつに批判的批判家であって、もし彼が、生活の手段をうしなうまいとすれば、あいかわらずこのようなものでなければならぬ……。社会活動のこのような固定化、つまり、われわれを支配し、われわれの手にはおえず、われわれの期待にそぐわない、そしてわれわれのあてをはずらすなんらかの物質的な力への、われわれ自身の生産物の固定化は、これまでの歴史的発展における主要な契機の一つである。まさに、個人的利害と共同的利害とのあいだのこの矛盾によって、この共同的利害は、国家のかたちで、個別および共同の現実的利害から切りはなされた自立した形態、そしてそれとともに、幻想的共同性という形態をとるのである。しかし、これは、つねに、現実的な基礎のうえにたつて、……諸階級の利害のうえにたつて実現されるのであるが、この諸階級は、——分業の結果としてすでに制約されており——、このような人間結合のそれぞれのなかに孤立化し、そして、この諸階級のなかの一つが、他のすべての階級を支配する。ここから、つぎのような結論がでてくる。すなわち、国家内部におけるあらゆる闘争——民主制、貴族制、そして君主制のあいだの闘争、選挙権などのための闘争、その他——は、いろいろなちがった階級相互の現実的闘争がおこなわれるさいの、幻想的形態以外のなに

ものでもない……。さらにまた、ここから、つぎのような結論がでてくる。すなわち、支配をめざす階級はいずれも、自分の利害をやはりまた一般的なものとして提起する………ためには、なによりもまず、政治権力を奪いとらなければならない」(『ドイン・イデオロギー』、国民文庫版第一冊、三四―三五ページ、訳文はロシア語のテキストから)。

「もし一般的利害というその幻想をともなった国家の出現を条件づける現実的利害が、階級に統一された人びとの現実的利害であるとすれば、まさにこのおなじ………仕組にもとづいて階級社会における諸階級を形成するこの共同的利害もまた、階級の一般的利害が、この階級を構成する人物の個人的利害から疎外したものである。実際の諸単位の内部では、すなわち、その諸矛盾の結合としてそれらの敵対関係から階級社会が形成される諸階級のそれぞれの内部では、個人的利害の実践的闘争は、階級が階級にたいして対立する基礎をなす一般的なものにとりはずす。このため、支配階級は、その搾取、すなわち、階級全体にとっての共同的利害をまもるためには、自分の社会的な権力を、自己から疎外された形態として、すなわち、強制機関——そしてそれとともに、一つの階級の、すなわち、支配階級の独裁機関——としての国家として、表現せざるをえないのである」。

レーニンが『国家と革命』(国民文庫版、五三―五四ページ、参照)のなかで強調しているように、「一つの階級の独

裁は、政治形態の多様性にもかかわらず、それぞれの国家——われわれは、そのなかに封建国家をもふくめる——の本質によこたわっている。あらゆる封建国家——封建的・絶対主義的王政をもふくめて——の基礎は、封建領主階級の独裁である」。

したがって、絶対主義の問題点は、国家にかんするマルクス・レーニン主義古典学者のこのような一般の学説の領域によこたわっているのではない。国家が階級的抑圧機関であり、一つの階級の独裁形態であるということは、マルクス主義の立場にたつかぎり、まったくあきらかなことである。スカスキンによれば、「絶対王政の問題の本質は、封建国家の特殊な形態としての絶対王政が、「農奴的農民を隷属させ抑圧するための貴族層の道具」として役だつ点にあるのではなく、つぎの点にある、すなわち、絶対主義のもとの強制装置が、支配階級自体——絶対主義は、彼らの利害をまもり、彼らの利害の表現である——の側にたつのは、どのような関係においてであるか、という点にある」。

「したがって、絶対王政の問題は、強制装置としての、そして、ただ統治することにだけ従事し、統治のためには、強制して他人の意志を暴力に服従させる特殊な装置を必要とする特殊な人間集団としての国家が、その機能の点でもっとも大きな独自性をうるのは、どのような時期においてであり、また、封建的構成品発展のどのような歴史的條件のもとにおいてであるか、という問題に帰着する」。

マルクス・エンゲルス

は、まさにこのような視角から、問題を提起したのである。

このような視角にたつて、スカスギンは、『家族、私有財産、および国家の起源』（国民文庫版、二二三—二四一ページ）、『住宅問題』（『選集』第一二巻、一四七—一四八ページ）、『ドイツ農民戦争』（『選集』第一六巻、七八ページ）、『共産党宣言』（『選集』第二巻、四九二ページ）、および『道徳的批判と批判的道徳』（『選集』第二巻、七一ページ）を検討し、つぎのように指摘する。「このようにして、マルクスおよびエンゲルスは、封建的君主制が封建的・絶対主義的王政に転化する条件として、ブルジョアジーの存在をいたるところで強調しているところ、最後の（『道徳的批判と批判的道徳』からの——紹介者）引用文から、無条件的に、つぎのような結論がでてくる。すなわち、問題は、一六—一八世紀におけるヨーロッパ社会の資本主義的發展の過程で階級として形成される、近代ブルジョアジーに存在するのである」。

レーニン、絶対主義については、主としてロシアの具体的現実とむすびついた意見を、のべている。しかし、それにもかかわらず、彼は、マルクス・エンゲルスが発したものと原則的にはおなじ命題から、出発している。このばあい、レーニンは、ロシア絶対主義について、ブルジョア的・ボナパルティズムの性格（絶対主義をえ、立憲的形態で隠蔽するブルジョア的君主制に転化したつある古い農奴制的専制）を、指摘している。

『全集』第一五巻、三〇九ページ、参照。

「だから、マルクス・レーニン主義の創始者たちは、絶対主義出現の条件についてのべるにあつては、『近代的ブルジョア階級』の存在をこのようなものとして（貴族層の均衡物として——紹介者）強調し、しかもこのばあい、封建社会の敵対者の階級、すなわち、農民層については一言ものべていない。これは、なぜであろうか？ それは、きわめて根拠のある理由にもとづいている。絶対主義の問題は、その完全なかたちにおける、国家の問題ではない。これは、強制装置としての、また、階級的強制の機能を直接遂行する人びとの総体としての国家が、両方の階級にたいして（このばあいでは、貴族層とブルジョアジーとにたいして）一定の独自性を一時的にうるのはなぜであるか、という問題にたいする回答であるにすぎない。しかし、あらゆる国家は、一定の階級の機関であるから、したがって、ここで問題になっているのは、政治的上部構造の——そして、自分の階級にたいする——一定の独自性であり、しかもそのばあい、国家は、いうまでもなく、被搾取階級を抑圧しおさえつけるための、この階級の機関であることをやめない。……このばあい、絶対主義（一般には、支配階級自体にたいする、支配階級の強制装置の一定の独自性）の条件として、つぎのことを強調しておくのは、われわれにとって重要である。すなわち、それは、支配階級に對立しているが、しかし敵対してはいない

他の階級が存在し、それと同時に、支配階級は、この階級といつしよになつて、被搾取階級にたいするきちがいじみた闘争をおこなうことができる、ということである。絶対王政の古典的時期として事態がまさにこのような状態にあったのは、一六一一—一八世紀においてである。そのときには、貴族層とブルジョアジーとの利害の一定の対立は、国家がその作用における最大限の独自性をえて、それと同時に、両方の階級といつしよになつて、農民層、手工業者、そして生まれつつあるプロレタリアートを搾取する可能性を、保障したのである」(傍点は紹介者)。

スカスキンは、基本的には、以上のべたような考えかたにもとづいて、ボルシネフを批判する。

ボルシネフは、国家は階級的抑圧機関であるという、マルクス・レーニン主義古典学者の基本的な考えかたから出発しながらも、それと同時に、国家形態の変化を、階級闘争の緊張の度合の変化だけによつて説明した。ボルシネフによれば、「あらゆる階級社会……における階級闘争は、いつも(構成員自体の発展と平行して)発展するから、国家形態の交代は、階級闘争——しかも、ただ基本的な諸階級だけのあいだにおける(したがつて、封建制度のばあいには、農民層と封建領主とのあいだにおける)闘争——の直接の結果である。問題になっているのが、封建的構成員であるかぎり、国家形態が交代する過程は、この図式によれば、つぎのようなかたちであらわされる。すな

わち、農民層と封建領主とのあいだにおける階級闘争は、その支配の政治的形態をますます集中化することへ移行する、つまり、はじめは身分的・代議制的君主制へ、のちには絶対主義へ移行するのである」。しかし、このボルシネフの理論は、「第一には、現実に照応しないし、第二には、それは、国家のような上部構造の能動的な役割を過小評価することから出発している……ボルシネフ教授は、中世において王権が強化されるにあつての、都市と市民との役割を考慮せず、また、封建的構成員の歴史的発展の過程における階級構造は、資本主義的構成員におけるように単純化されておらず、逆に、封建的構成員の発展過程におけるこの構成員の基本的な被搾取階級の比重は、増大せずに減少し、プロレタリアートとちがつて農民層自体は、自主的にはブルジョア革命をおこなうことができず、そして、このことすべての結果、国家の問題は、たとえ国家が、歴史のあゆみと封建的構成員の発展とにおいてたえず強固になると仮定しても、ボルシネフ教授の図式によるよりもはるかに複雑である、という事情を考慮していない」。「ほかならぬべ・エフ・ボルシネフは、その著書『フロンド以前のフランスにおける人民運動』のなかで、一七世紀のフランスにおける人民蜂起——主として、農民蜂起——の主要な原因は、租税による抑圧の強化であつた、ということを立てた。このようにして、絶対主義は、階級闘争の激化にたいする返答であるのではなく、逆

に、蜂起自体が、納税住民にたいする絶対主義の圧迫によってひきおこされたものである。「一六―一七世紀の東ヨーロッパでは、農民義務のいちじるしい悪化、賦役と農奴制のもっとも重い形態への復帰、一言でいえば、いわゆる「再版農奴制」の過程が、国家形態とはかわりなしに、やはり発生した。ところで、ベ・エフ・ボルシネフの理論によれば、この悪化、およびこれとむすびついた、階級闘争の激化は、このばあい、絶対王政の出現をひきおこさなければならぬであらう。しかるに、国家としてのブランデンブルグ、ロシア、メクレンブルグ、ボンメルン、およびロシアは、中央集権国家であつたが、ポーランドは完全に崩壊し、ハンガリーは、ハプスブルグ家とトルコとのあいだに分割されたのである。しかし、農奴化は、確乎としてすみ、国家——中央集権的あるいは非中央集権的な——は、事実上では、たんに、国家の干渉とはかわりなしに形成される過程を、法律的に定式化したにすぎない。それだけではなく、農民の農奴化の法律的な定式化は、本来的には、ヨーロッパの東部で絶対主義が形成される時期のころには、すでにおわつてゐた。なぜならば、それは、「地方等族会」(ラング・タールグ)、すなわち、貴族層の直接的な権力の事業であつて、この貴族層は、ここでは、つまり東部では、これらの身分的代議制機関において全一的に支配してゐたからである。逆に、形成された絶対主義は、封建地代の一部分にたいする要求者とし

て、賦役の規模を調整しようとさえすることによって自己の出現を印づけ、農民の庭畑地を縮小することを未然にふせうとこころみ(ロシアにおける *Bauernschutzgesetzgebung*、オーストリアにおける *Robotpatente*)、ときには、農民を人身的に解放——しかし、土地なしに——しさえした(オーストリアにおけるイオシフ二世)。

さらに、スカスキンは、イギリス絶対主義の研究について、つぎのようにのべている。「ソビエトの歴史家たちは、この国の歴史の研究においてかちえた成功を、誇りとしてもさしつかえないであらう。だが、それにもかかわらず、チュードル絶対主義の本性にかんする問題は、われわれの見地からすれば、あいかわらず未解決のままである。チュードル絶対主義出現の条件としてふつう指摘されているのは、資本の原始的蓄積の過程がイギリスにおいておこなわれたさいの、いろいろの悲惨な形態である。しかし、このような説明は、あきらかに不十分である。ヴェ・イ・レーニンは、国家が搾取階級といふことになる。……その力を發揮した社会主義的プロレタリアートと民主主義的農民とにたいして、きちがいじみた反革命闘争」をおこなうが、しかしそれと同時に、「絶対主義を維持する」ために、土地所有者的農奴主と資本の代表者とのあいだの「小さな反目」を利用するばあひがありうる、という事情を強調した。ヴェ・イ・レーニンにあっては、階級闘争の諸条件という契機

が、政府の絶対性（専制性）自体の諸条件から、厳密に区別されている。それゆえ、チュードル絶対主義を説明するために、階級闘争の諸条件という契機だけを引用するばあいには、この説明は、あきらかに不十分である、といわなければならないのである。

最後に、スカスキンは、一五世紀のイタリア専制主義は、「絶対主義の前身としてよりもむしろ、マルクス主義の創始者たちがボナパルティズムとよんだ、専制の変種として考察しなければならぬ」と指摘し、つづいて、絶対主義にかんする一つのあやまった見解を批判している。「絶対主義はあたかも、下層民の階級的抵抗、あるいは、ベ・エフ・ボルシネフ教授の表現するように、「下からの巨大な圧迫」の強化にたいする返答であったといわれるばあいには、暗黙のうちに、絶対主義は、支配階級である封建領主のもつとも強固で強力な組織である、と考えられている」。しかし、二つの階級の均衡にもとづく絶対王政の独自性は、ブルジョア革命のはるか以前においてさえ、支配階級の個々のグループを絶対王政に敵対せしめるような作用と、濫用とのみなものである。「宗教戦争」とフランスにおけるフロンド、ブランデンブルグ（プロシア）におけるランツ議會での長期の反対は、このような反対の実例である。……いづれにせよ、ブルジョアジーの直接的な権力形態としてのイギリス・ブルジョア国家は、対外政策においても、また、対内政

策においても、「第一位の貴族」であるルイ十四世が、貴族層の利益をまもりぬいたよりもよりいっそう勢力的に、また、よりいっそう決意をしめして、自分の階級の利益をまもりぬいたのである」。

以上紹介したように、スカスキンの「絶対主義論」は、ボルシネフの「絶対主義論」（これは、彼の「階級闘争論」だけではなく、封建的所有の本質規定、封建的構成体の基本的経済法則をめぐる討論をつうじてみうけられる、彼の「オール・封建派的な」理論体系全体とかくむすびついている）と、鋭く対立している。わが国において「明治維新論」が再検討されはじめている現在、スカスキンのこの論文は、すでに紹介された諸労作（『封建社会の基本法則』、所収）とともに、とくに方法論の点で、わが国の学界になんらかの反省をあたえるであろう。すなわち、われわれは、絶対主義の独自性の問題を、国家の本質の問題ときりはなして考察してはいけないし（均衡論）、また、ボルシネフのように、絶対主義の本質論だけにおわつてもいけないのである（封建反動論）。